

## 議員定数に関する議会議論

<はじめに>

市議会議員定数については、議会報告会における市民意見・要望を踏まえ、議員の総意による結論を得るべく議論を重ねてきましたが、意見の一致を見ることが出来ず、平成22年6月24日の市議会において、美唄市議会議員定数条例の一部改正の件が議題となり、採決の結果、賛成多数（賛成9人 反対6人）で、現行の16人を14人に改めることが原案のとおり議決されました。

以下、本会議において提起された提案理由、討論における発言の要旨などについてお知らせし、議員定数を2人減じることになった議論経過といたします。

なお、14人の定数による選挙は明年実施の統一自治体選挙から実施されることとなります。

<提案理由> 議員定数を16人から14人に改めようとする理由

- ① 専修短大の学生募集停止問題などにより、人口減少に歯止めが見えない中、地域経済が厳しい現状にあること。
- ② 議会に寄せられた市民意見を重く受け止めたこと。
- ③ 議員も、市民・職員とともに痛みを共有していくべきこと。

<討論 反対その①>

- ① 議員定数は財政事情だけではなく、議会機能のあり方など多方面にとらえる必要があること。
- ② 議員1人当たりの市民は1,668人で、類似市平均の1.2倍にのぼる一方、議会経費はこれまで重ねて削減してきていること。
- ③ 議会の役割は近年増大していることに加え、美唄市の状況は課題が山積みしており、議会が多様な市民の意見を反映する場であることがより大切であること。

<討論 賛成その①>

- ① 人口減少や経済活動の停滞・縮少がこの先も懸念されることから、（市民と）負担や痛みを共有していく必要があること。
- ② 議員を減じるという痛みは、財政の健全化などと共に市民に求められていることであること。

< 討論 反対その② >

- ① 当初主張した「議員のプロ专业化」と「有能な議員確保のための生活保障」を前提とした「少数精鋭減員やむなし」の考え方は、市民の多数意見とするのは困難と判断したこと。
- ② 专业化が市民の声でないとすれば、兼業となり現行議員の確保は必要であること。それは最も必要な市民の多様な意見を市政に生かすための調査活動と政策提言活動が現員でも極めて不足している現状にあること。

< 討論 賛成その② >

- ① 市の状況は、行財政改革が待ったなしであると共に、議員の資質や能力、改革に寄せる志の高さなどが市民の関心事であること。
- ② 財政健全化計画の中で、更なる行財政改革を推進するため、議会自ら率先して議員定数削減を行うことが市民の負託に応えることであること。

< 市民意見の大綱的集約 >

議員定数に関して、市民の皆さんからご意見をいただいた結果、削減や現状維持など様々なご意見をいただいております、これらを一つの方向に整理することは困難ではありますが、寄せられたご意見を重く受け止め、負託に応える議会の在り方や議員資質の向上に努めていくと共に、議員定数を自ら決定するに当たっては、その理由や根拠を市民の皆さんに明らかにしていくべき、との認識で一致を見ました。（※班長会議において集約し、平成22年6月11日の議運で確認された内容）